

実施方針の策定の見通しについて

令和7年（2025年）3月21日
熊本県

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項に準拠し、下表のとおり公表します。
なお、実際に策定する実施方針は下表の内容と異なる場合があります。

名称	事業期間	事業概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
熊本県有明工業用水道（菊池地域）運営事業	事業契約締結日から 令和23年（2041年） 3月31日まで	有明工業用水道（菊池地域） の運営 （運転管理・保全管理、更新計 画策定支援等） ※事業方式はウォーターPPP を想定	浄水場（菊池市旭 志新明）他	令和8年（2026年） 10月（予定）	熊本県企業局 総務経営課 電話：096-333-2597